

農地相談会開催

令和7年 実施日	時 間	場 所【裏面案内図参照】
2月21日(金)	午前 10 時 00 分 ～午後 3 時 00 分	八田ふれあい情報館 (南アルプス市榎原800)
2月26日(水)	午前 10 時 00 分 ～午後 3 時 00 分	若草生涯学習センター (南アルプス市寺部725-1)

相 談 員 農業委員、農地利用最適化推進委員、
行政書士、山梨県農業会議職員

相談内容 農地の転用、権利移動、貸借関係、農業者年金
など、農地に関する相談

自分の畑に息子の家
を建てたいが・・・

農地を隣接の方に売却
したいが・・・

経営規模を拡大したい 農業者年金に加入したい



遊休農地になってしまって
誰か耕作してくれれば・・・
など



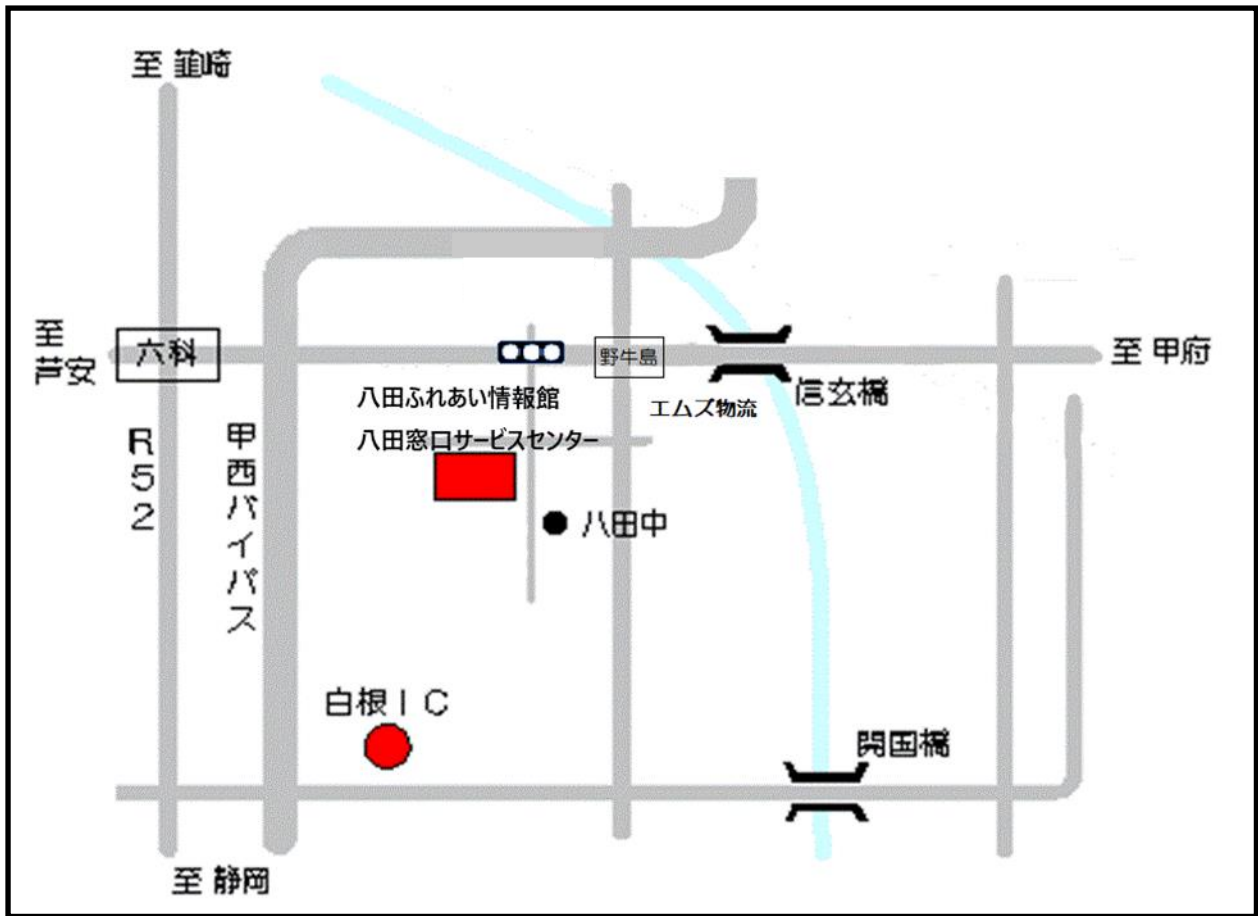
★農地の適正管理について

管理がされていない農地は、雑草・雑木等の繁茂や落ち葉の散乱により、火災・病虫害・不法投棄の発生要因ともなり周辺農地や近隣住民へ悪影響を及ぼしますので、年間を通じた適正管理をお願いいたします。

問い合わせ先：南アルプス市農業委員会事務局
TEL 055-282-6438

《案内図》

八田ふれあい情報館(南アルプス市榎原800)



若草生涯学習センター(南アルプス市寺部725-1)

